一般社団法人　兵庫県理学療法士会

理事会

開催日時	令和7年11月21日（金）　19時00分～20時30分
開催場所	web
出席者	間瀬、木澤、小山、岩田、山本、熊谷、樋笠、山口、正木、井貫、藤、中谷、上野、中村、西原 岩井、松本
欠席者	桑山、有吉、玉木、森沢、小森
記録者	松本
議題1	会長報告
【内容】 会長行動録（主なもの）	
地域医療構想の研修会について	平田先生から厚生労働省との細かな議論を含む講演があり、会長は来年度の士会の目標の中に、この地域医療構想を踏まえた回復期の更なる対策を掲げた。国は2040年に向けて回復期を絞り込もうとする動きが強く見られるため、回復期での成果を適切なエビデンスを含めたデータにして、次回の診療報酬改定に向けて提示していく必要があるとの見解が示された。
国会議員関連セミナーへの参加	国会議員の先生のセミナーに参加。高市政権ができて以降、国会議員によるセミナーが多く開催されている。国会議員の先生の言葉から、今後選挙対策として公明党との議論も話すことが示唆された。
周年記念式典への参加	京都の55周年および滋賀県の50周年の記念式典、祝賀会に参加。滋賀県では記念講演会も開催された。理事2名も参加しており、これらの事例を参考に、兵庫県独自の60周年記念式典をしっかりと実施していく。
士会長の勉強会（私的な集まり）	約30名の士会長が参加する私的な勉強会が定期的に行われている。この会では、協会に対して士会長の様々な意見をもっと聞く機会を設けてほしいという方向性が強く打ち出されている。 士会運営上の懸念事項として、演題登録システムについて、来年度で危ういのではないかという情報が士会長間で共有されており、来年度の県学会や、兵庫県が担当する近畿学会の際には、ほぼ利用が難しいかもしれないという雰囲気が示された。この情報は決定ではないものの、情報が入り次第報告予定。
近畿ブロック長の士会長会議	近畿ブロックの規約変更が検討されている。近畿ブロックは協会内での組織規定がないため独自に規定を設けているが、現行規定では「会員が各研修会の会員を構成している」という曖昧な表現になっている。このままでは近畿ブロック協議会に入る規定がないという問題が生じるため、規定を「会員は医師会、看護協会、理学療法士会などで構成される」というように変更し、各県士会が会員となって協議会を構成する形にすることで、協議会への参加が明確になるよう方向転換が進められている。
議題2	審議事項：士会の来年度目標と予算作成方針について
項目	内容詳細
提案の概要	士会の来年度の大きな目標について審議された。前回の理事会提示内容に加え、平田先生の講演を受けて、「2040年に向けた新しい包括リハを目指して」の項目追加。これは、新地域医療構想に対応した包括リハの検討を目的としている。
提案の背景・詳細	・国が2040年に向けて回復期を絞り込もうとしていることへの危機感がある。 ・次回の診療報酬改定に向けて、回復期での活動の成果を適切なエビデンスを含めたデータとしてしっかりと提示していく必要がある。 ・現状、厚労省は医療費を削減したい方向にデータを都合よく利用している傾向が見られる。例えば、回復期リハビリテーション病棟の入院日数が地域包括ケア病棟よりも長いことを単純比較して、「ダメじゃないか」という議論がされている（重症度が考慮されていない）。 ・また、回復期リハにおいて、整形外科や廃用症候群は6単位以上介入してもFIMの改善が見られないデータがあり、これが単位数制限の議論につながる可能性がある。 ・具体的な目標は、理学療法士の効果がある分野を明確に提示し、特に廃用症候群や内部障害（循環器、呼吸器など）に関するリハビリ単位がむやみに制限されないよう、エビデンスを作成することである。 ・包括期（今後包括期にまとめられる）には多くの会員が関わっており、この分野が制限されることは職域にとって大きな問題であると認識されている。
今後の進め方と体制	・目標が承認されれば、次回の診療報酬改定に向けて一刻も早く本年度中に会議だけでも開始したい考えである。 ・中心メンバーとして、既に研究を進めている理事3名が提案された。今後、生活期の先生も含めて人選を検討する。
質疑応答・意見交換	・意見： 担当病院では運動器疾患が7割を占めているが、兵庫県では運動器疾患は現状6単位までしか通らない状況にある。7～8単位を試みたが結果が出ず、運動器で単位数を増やすのは難しいと諦めている ・意見： 運動器の制限を覆すのは難しいかもしれないが、PTの単位数がさらに制限される可能性（例：3単位まで）への危機感がある。重症の廃用や四肢麻痺に近い患者に対して、集中的な理学療法が長期的に許容される制度が必要であり、これは患者のためにも重要である。 ・意見： 厚労省は回復期の縮小と人員削減を明確に考えており、回復期が地域事業を担うようになると生活期の職域にも影響が出る。この議論は急性期、回復期、生活期すべてで連携して行うべきである。また、在院日数を短縮し、空いたところに重症度の高い患者を受け入れる視点も必要である。実態調査を行い、現場レベルでの反論ができるようにすべきである。
採決	目標全般に対し、異議のある先生はいなかったため、承認された。
議題3	協議事項： 総合事業の方向性について
項目	内容詳細 総合事業参画の検討会議において、以下の四つの方向性が検討されている。 1. サービスC事業の推進とPTの活用 　◦サービスC（専門職が短期間・集中的に関与し、介護保険利用から「卒業」を目指す）の実施が県下で半数程度の市町しかできていない。 　◦実施後も卒業に至らず、介護保険に戻ってしまうケースが多いという問題がある。

	◦この問題を解決するため、理学療法士をさらに活用し、適切なサービスC事業の展開と、活躍できる理学療法士の養成が必要である。現在、サービスCに関与している事業所は少ない。 2. スクリーニング機能への理学療法士の関与 ◦介護保険窓口での対象者の振り分け（スクリーニング）に、リハ専門職がほとんど関与していない現状 ◦その結果、機能予後予測ができず、漫然と介護保険を利用したり、短期集中型が効果を上げられなかったりしている。 ◦理学療法士がスクリーニングにしっかりと関われる環境作りを進め、最終的には地域包括支援センターでの理学療法士の雇用も視野に入れている。現在、包括支援センターやスクリーニングに関与している市町はごくわずかである。 3. 適切なコストの提示 ◦サービスCの実施コストが、事業所にとって不適切であるという指摘がある。市町によってコストが大きく異なるため、適切なコストを調査し、提示する必要がある。 4. 理学療法士の効果の提示 ◦理学療法士が総合事業に関与することの効果を、データとしてしっかりと提示する必要がある。 意見交換: · 意見: 行政側の言う「卒業」の定義が曖昧であり、美化されている。単なる体操教室であれば運動指導士に見合った単価でやるべきである。理学療法士が関わるのであれば、評価を含めたセットでの単価交渉をすべきである。また、高齢者（80代、90代）が多い中で、漫然たるリハビリとして一括りに議論されることに懸念を表明した。 · 意見: 卒業できるのは全員ではないという認識は行政側にもある。来週、県庁の高齢政策課に総合事業の考え方を聞きに行く予定であり、卒業の意味合いを含めて確認したい。アルバイト的な体操でのPTの活躍は望んでいない。 · 意見: 卒業の定義付けや、予防の人を切っていくこと、生活期における線の引き方は、個人的にも難しい問題だと感じている。 · 意見: 回復期と同様、生活期においても事業所ごとの実態調査が必要である。スクリーニング機能へのPTの関与は職域拡大に極めて重要であり、必要な人にリハサービスが届き、漫然としたリハビリが回避できるような医療介護連携を目指すべきである。行政に理解を得るためにはデータが不可欠である。
議題4	協議事項: 60周年記念式典の方針について
項目 コンセプト・目的 開催概要 記念誌・広報 組織体制案 近畿学会日程調整	内容詳細 · 50周年ほどの規模は想定せず、兵庫県らしい式典を目指す。 · 基金500万円を流用するが、不必要な出費は抑える。 · 50周年時のような部長・支部長・理事への浄財募集は一切行わない。 · 次回70周年に向けての継承を目的とし、若手を実行委員に選出する。選出の際は男女比を意識する。 · 開催時期: 2027年度の近畿理学療法学術大会（兵庫県担当）の前日（土曜日）に開催する。 · 会場: 祝賀会は神戸商工会議所展示場から10分程度の会場を検討（収容人数:400名）。 · 内容: 若者が参画できる企画を検討し、今後役割分担を進める。 · 来賓: 県議、市議、各近畿ブロックより2名、日本理学療法士協会会長（または副会長）を招待する。医療職関係はOT/STを招待し、その他は情勢を見ながら判断する。 · 参加費: ◦無料:現研修会役員（部長、支部長、部員、運営委員）を対象とする（次世代への継承と研修会を知ってもらうため）。 ◦有料:過去の役員、その他参加希望者。 · 記念誌は基本的にデータでの配布とし、費用を抑える。製本は来賓配布分のみとし、ソフトカバーも検討 · 士会ホームページにランディングページを作成し、進捗などを広報する。 · 事務局、広報局、企画局、運営局の4局制で、局長は比較的若手の理事で固めることを検討している。 · 式典開催日が近畿学会の日程に依存するため、大会長の岩田先生を中心に日程調整が必要である。 · 意見:会場（国際展示場等）は2年前から埋まる可能性があるため、近畿学会の開催時期の調整と、会場の確保を同時並行で進めるべきとの指摘があった。
議題5	協議事項: 12月の拡大理事会について
項目 目的 日程 流れ 予算編成スケジュール（調整）	内容詳細 全部長、支部長を集め、次年度の事業方針および予算編成方針を伝達する。 12月19日19:00～予定 拡大理事会終了後、理事が残って審議事項の検討を行う。 · 1月の理事会での予算審議は日程的にタイトなため、スケジュールにゆとりを持たせる。 · 各部支部委員会からの予算提出期限を、昨年より約10日延期し、1月第4週の終わりごろまでに設定す · 予算の討議・審議は、2月の理事会（20日）で集中的に行う。 · 各理事は、2月までに各部支部の予算をしっかりと把握し、理事会で説明できるよう準備することが求めら · 12月の拡大理事会に部長・支部長・委員長が出席できない場合は、代理の方を立てるよう依頼される。
議題6	報告事項（補足事項）
項目	内容詳細 推進リーダーの動向について 近畿ブロックの社会局会議にて、以下の推進リーダー制度の設立（2027年度指導開始）が議論された。 1. 産業保険・人間工学推進リーダー 2. 母子保健推進リーダー 3. 介護予防推進メンバー 4. 協会指定管理者研修

	特に、介護予防推進メンバーは、登録理学療法士未取得の方でも介護予防推進に関与できるように創設された称号であり、活動すると登録理学療法士のポイントが付与される仕組みがある。 最大の問題点は、産業保健推進リーダーなどにおいて、各士会がOJT（オンジョブトレーニング）を担当する必要があることである。OJTの仕組みは現実的に厳しいと認識されている。
次回の予定	日時：12月19日拡大理事会
日時・場所	場所：web
今後の予定	